新型コロナ感染症対策 過去最大規模

累計約1.3兆円!!東京都緊急対策《第6弾》発表!!

小池都知事は、会見で、東京都独自の新型コロナウイルス対策の更なる強化を発表しました。

感染拡大の阻止対策（5,690億円）、経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化（6,274億円）、社会構造の変革を促し危機を乗り越える取組み（573億円）の3つを柱と位置づけ、総額約1.3兆円の補正予算を、4月・6月・7月の都議会で可決しました。リーマンショックや東日本大震災における緊急対策費を大きく上回ります。

小池都知事は会見で、日本経済は戦後最大の危機に直面しているとして「大規模かつ国家的な緊急対策を果敢に講じることで、都民の皆さまそして事業者の皆さまの不安を払拭してまいりたい」と述べました。

東京都の緊急対策	第1弾・第2弾	第3弾	第4弾	第5弾	第6弾
	2/18~	3/12~	4/15~	5/19~	7/10~
	令和元年度・2年度補正予算発表	緊急対策発表 専決処分	補正予算(二次)発表 臨時議会	補正予算(三次)発表 第2回定例議会	補正予算(四次)発表 臨時議会
	401億円	111億円	3,574億円	5,831億円	3,132億円

都民ファーストの会 東京都議団 34回にわたる提案を実現

私たち都民ファーストの会東京都議団では、新型コロナ関連のご意見・ご要望を送って頂ける「受付フォーム」をインターネット上に設置しております。これまで皆さまから寄せられたたくさんの声をもとに集約し、小池都知事に対して34回にわたり提案書を出して協議して参りました。

新型コロナ対策に関して意見・要望

ご意見はこちらのQRコードからか、メール・FAXでお寄せください。

都民ファーストの会東京都議団では、
皆さまからの意見や要望を受け付けています。
引き続き、頂いたお声を東京都と協議し対策を講じていきます。

「新型コロナウイルス感染症対策」緊急対策を実施!

（2020年8月26日時点）

対策① 事業支援・子育て・個人への支援策

事業者向け《都の独自策》

- 緊急融資・借換、上下水道や税金の支払い猶予
- 休業要請に対する、感染拡大防止協力金
- 事業継続緊急対策助成金（テレワーク導入）
- 飲食事業者の業態転換支援（テイクアウト・宅配等）
- ガイドライン等に基づく対策実行支援（内装工事等）
- 非対面型サービス導入支援
- ソーシャルビジネス支援事業（NPO等）
- アートにエールを！東京プロジェクト（アーティスト等）
  ➡加えて、国の家賃支援給付金に東京都で上乗せ テラス営業支援（路上利用の占用基準も緩和）

●支援策のリーフレット（8月7日改定版）

東京都産業労働局で支援策（都と国を含む）や相談先を網羅的に整理しました。

子育て

●支援情報ナビ

テーマ別などで検索できます

- 都立学校の授業料減免（私立も支援）
- 妊産婦の移動等支援（タクシーやベビーシッター補助）
- 家庭学習を助ける「学びの支援サイト」開設
- オンライン学習環境の整備加速（区市町村立の学校に対しても PC等1人1台・通信端末・教員をサポートするスタッフの配置に予算拡充）

個人向け

- 非正規雇用者や中小企業従業員向け無利子融資
- 離職等に対して、生活費の特例貸付や住居確保の給付金
- 上下水道や税金の支払い猶予

対策② 医療体制の強化

- 病床数：5月初旬1000床
  ➡現在2500床を確保（うち、重症病床数150床）
- 検査能力：5月初旬500件程度
  ➡現在8600件／日（新たな検査手法を導入し、1万件に拡大予定）
- 宿泊療養施設の確保：都内8ホテルと契約、3,000室を確保
- PCR検査センター（PCR外来）の設置（区市町村と医師会の連携で都内40カ所に設置）
- 保健所などの体制強化、区市町村への財政支援

今後の対策

4つの抜本的な取り組み

- **検査体制の抜本的強化（だ液PCR検査と抗原検査の導入、積極的検査へ）**
  ・今後は予防的な検査を実施。
  高齢者施設などの入所者・スタッフの方の感染を未然に防ぐ。
- **新型コロナ専用病院の設置（10月までに2カ所）**
  ・コロナ患者を専門的に受け入れる施設を設け、
  院内感染の回避と各医療機関の効率を向上
- **スマホアプリの普及活用、保健所などのデジタル対応強化**
  ・アナログのクラスター対策からの脱皮
- **東京版CDC（疾病対策予防センター）の設立**
  ・海外を参考に、科学的な感染症対策や情報提供の強化を体制整備

対策③ スマホアプリの導入

●新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」（厚生労働省）

・各スマホ同士で接触記録を自動的に蓄積し、感染者が出た場合にその濃厚接触者に通知が届きます。
・GPSなどの位置情報や個人情報を政府が取得するものではありません。

➡有効に機能するため、導入率6割以上が必要と言われます。ご協力をお願いします。（現在の導入率は1割強）

東京都 新型コロナウイルス感染症対策サイト

最新の感染動向などについて、日々情報提供をしています。

対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

都民ファーストの会 東京都議団PRESS

2020年 緊急号

東京都議会議員（八王子市選出） 滝田やすひこ

プロフィール

1982年6月生まれ、38歳。八王子市横山町在住。東京大学大学院　都市工学専攻修士修了。
総合商社にて食料部門・化学品部門・ドイツ駐在。2017年7月より東京都議会議員。
2020年8月から都民ファーストの会東京都議団の政務調査会長代理に就任。
環境建設委員会理事・議会改革検討委員会委員・令和二年度・元年度予算特別委員会委員

都民のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に伴う 国の支援策 都の緊急支援策 などをぜひご利用ください!

2020年8月26日時点 都民ファーストの会 東京都議団調べ
※今後新たに制度が追加される可能性があります。詳しくは各担当局にご確認ください。

個人向け

貸付・融資・相談

東京都福祉保健局

休業等で家計が維持できない
●福祉資金 緊急小口資金(特例貸付)
失業や収入減少で生活が困窮
●総合支援資金 生活支援費(特例貸付)
03-5320-4072

東京都産業労働局

中小企業の従業員で
会社が休業等の影響で
生活が困難 中小企業従業員融資▶
03-5320-4653

東京都労働相談情報センター

労働相談をしたい
休暇や休業の取扱い、
職場のハラスメント、内定取消し等
相談窓口 0570-00-6110(東京都ろうどう110番)
[対応時間]平日9:00〜20:00
土曜9:00〜17:00
※「新型コロナウイルス関連の相談」とお伝えください。

東京しごとセンター

解雇や雇止め、内定取消し等で離職した
緊急就職相談ダイヤル・相談窓口
03-5213-5013

給付・支援・猶予

総務省

10万円の定額給付の申請 (※締め切りが近づいています)
●特別定額給付金コールセンター
0120-260020 又は、お住いの自治体へ

厚生労働省

休業手当の支払いを受けていない
休業支援金・給付金:休業前賃金の8割(日額上限 11,000円)
0120-221-276

小学校等に通う
子どもの世話を行うため、
契約した仕事ができなくなった
小学校休業等対応支援金:1 日当たり 7,500 円
0120-60-3999

厚生労働省

ひとり親世帯で支援が必要
支給額 1世帯5万円、第2子以降 1人につき3万円
家計急変世帯には追加給付5万円
0120-400-903

東京都福祉保健局 月最大220時間まで支援

保育所等が
臨時休園のために
保育が必要
●ベビーシッター利用支援
・公費負担…2,250円/時間
・利用者負担…150円/時間
03-5320-4131

東京都水道局

収入が減少し、
一時的に水道・下水道料金の
支払いが困難
水道料金・下水道料金のお支払い猶予▶
23区内
水道局お客さまセンター 03-5326-1101
多摩地区
水道局多摩お客さまセンター 0570-091-101

国税庁

税金(国税・都税)の
納付が一時的にできない
◀納税が困難な方への猶予制度
相談窓口:お近くの税務署(徴収担当)へ

東京都福祉保健局

離職等で家賃が支払えない、
住居を失うかも
◀住居確保給付金
03-5320-4072

東京都教育委員会

都立学校の授業料が払えない
●家計急変に伴う都立学校の授業料免除
教育庁都立学校教育部高等学校教育課
03-5320-7862
教育庁都立学校教育部特別支援教育課
03-5320-6754

事業者向け(企業または個人事業主)※フリーランス含む

貸付・融資・相談

日本政策金融公庫

一時的な業況悪化の影響で資金繰りが困難
新型コロナウイルス感染症特別貸付▶
事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
[受付時間]平日 9:00〜17:00

東京都産業労働局 信用保証料を都が全額補助

事業活動に影響を受けている
◀緊急融資・緊急借換(運転資金・設備資金)
相談窓口 03-5320-4877
[対応時間]平日9:00〜17:00

東京産業労働局 金融部金融課

今後の資金繰りについて不安がある
●中小企業者/フリーランスを含む個人事業主等 特別相談窓口
相談窓口 03-5320-4877
[対応時間]平日9:00〜17:00

東京都中小企業振興公社

今後の経営に関して相談したい▶
◀経営面や法律面等で
専門家のアドバイスを受けたい
●中小企業者/フリーランスを含む個人事業主等特別相談窓口
相談窓口 03-3251-7881
[対応時間]平日9:00〜16:30

東京都労働相談情報センター

「雇用調整助成金の特例措置」や「小学校休業等対応助成金」等の
助成金制度利用前に、助言を受けたい ●休業等支援事業(専門家を派遣)
相談窓口 03-5211-2248

給付・支援・猶予

中小企業庁 6か月分を支給(法人:月額 100万円、個人事業者:月額 50万円が上限)

売上が大きく減少して家賃支払いが厳しい
相談受付 0120-653-930 家賃支援給付金

東京都産業労働局

東京都独自に、
上乗せして家賃支援を給付
03-6626-3300

経済産業省

売上が前年同月比で半減した
相談受付 0570-783183 持続化給付金
[受付時間]平日休日9:00〜17:00

厚生労働省

子供の保護者で
休職に伴う所得減少を支援
小学校休業等対応助成金
相談コールセンター
0120-60-3999
[受付時間]9:00〜21:00
従業員の雇用を維持
しつつ、休業してもらう
雇用調整助成金

東京都産業労働局

非常時の勤務体制づくり
職場の環境整備をしたい
◀雇用環境整備促進奨励金 03-6205-6703

東京しごと財団

テレワークを導入したい
◀テレワーク定着促進助成金
03-5211-2397[対応時間]9:00〜17:00

東京都産業労働局

感染拡大を予防しながら事業を実施したい ※新しい生活様式に対応したビジネスの展開を支援

全業種向け
●業界団体が作成したガイドライン等に沿った感染予防対策費用を助成(NPO等も対象)
(内装・設備工事費・備品購入費)
限度額:50万円・助成率: 2/3以内 ※工事費を含む場合は限度額100万円

飲食店向け
●業態転換支援 テイクアウト・宅配・移動販売等を開始する際の経費を助成 限度額:100万円・助成率: 4/5以内
●テラス営業支援 道路占用許可を活用した臨時的なテラス営業等を行う際の経費を助成 限度額:10万円・助成率: 2/3以内

タクシー・バス事業者向け
●安全・安心確保緊急支援事業(運転席と後部座席の隔離など)

宿泊施設向け
●非接触型サービス等導入支援事業
限度額:1施設200万円・補助率2/3

観光事業者向け
●観光における「新しい日常」に対応する先進的な取組に経費を助成 限度額 2,000万円・補助率 2/3

東京都産業労働局

感染症対策関連の技術や製品を開発したい
●新需要獲得に向けたイノベーション創出支援
●緊急対策設備投資支援
●医療機器産業への参入支援

東京都産業労働局の
支援策の詳細はこちら▶

都政の更なる前進に、身近な地域の課題をぜひお知らせください。

発行元 都民ファーストの会 東京都議団 滝田やすひこ
〒192-0073 八王子市寺町43-9 中銀八王子マンシオン201号室
TEL.090-6345-6077 FAX.042-633-4994
E-mail: info@yasuhiko-takita.com